

米軍統治下沖縄からフィリピンに渡った女性たち

——そのフィリピン定着についての一考察——

杉井 信

はじめに

戦後、米軍統治下の沖縄から、多数の沖縄女性（沖縄県出身女性）が、フィリピン人男性の妻としてフィリピンに渡っている。当時の沖縄では、米軍や軍関係企業によって多数のフィリピン人（男性）が雇われていた。彼らは（契約を更新しなければ）数か月～数年任期で沖縄に滞在し、その数は最盛期には数千人にのぼったとされるので、合計すると数万人に及ぶだろうと思われる。彼らと結婚した沖縄女性が何人で、そのうちのどれだけがフィリピンに渡ったのかは不明だが、渡航した沖縄女性の総数が千人を大きく下回るとは考えにくい。年ごとの数の増減については、米軍によるフィリピン人軍属の解雇（沖縄人への切り替え）が五〇年代なかばから六〇年代なかばにかけて進められ、在沖フィリピン人の人口が六〇年代に漸次減少していくので、沖縄女性のフィリピン渡航数も、おそらく五〇年代後半以降減っていくだろうと推測される。⁽¹⁾

渡航数よりも更に推測が困難なのが、フィリピンで暮らす（暮らしていた）沖縄女性の数であるが、時の経過とともに減少

していったのは間違いないだろう。なかには、到着後まもなく、フィリピンでの生活や周囲の反日感情に耐えられず、夫と別れて沖縄に戻る人もいたようだが、そのような極端な例を除いても、かなりの数の人が、渡航から数年～数十年の後に、單身もしくは家族で、沖縄もしくは日本に帰国していったと言わられる。帰国の理由としては、八〇～九〇年代の紹介記事「琉球新報社（編）『一九八六』」や先行研究「大野一九九一」などによると、フィリピンの経済発展の遅れ、庶民の経済的苦しさ、日比の経済格差、フィリピンの人間関係や価値観への違和感、望郷、などが挙げられている。さらに近年では高齢化が進み、それまでフィリピンでの暮らしに満足していた人でも、望郷の念が強くなり、帰国する人が相次いだとのことである。「細田二〇一〇、参照」。物故による自然減も考慮すると、現在では、その数はかなり減少していると推測される。

とは言え、こうした長期的な減少傾向、帰国傾向のなかでも、永住の意志をもつてフィリピンで暮らし続ける（ことを貫いた）人も存在する。本稿は、そのような沖縄女性たちに焦点を当て、彼女らの永住の、少なくとも定着の要因が何であるか、ライフ・ヒストリーをもとに考えることを目的とする。筆者は二〇〇六年以降、フィリピンで沖縄女性と面談する機会を求めてきたが、⁽²⁾面談できた人のうち、四名からは（質と量に差はあるが）ライフ・ヒストリーを聞かせてもらえた。⁽³⁾内容は多岐にわたり、当然、一人ひとりで異なるが、どの人の話にも、永住・定着の判断に関わりそうな話題が含まれていた。そこで

以下では、この四人のライフヒストリーの概要を示した後、彼女らの社会関係、とりわけ家族・親族関係にどんな特徴、共通点・相違点があるのかを整理して、それが彼女らがフィリピンに定着したこととどうかかわるのかを考えたい。⁽⁴⁾

なお、日本の女性で、戦後外国人男性と結婚し、長く夫の国で暮らした後、自分と似た境遇の人の多くが日本に帰国するなか、現地に留まつた人々を擧げるとすると、一般にまず思い浮かぶのは、中国残留婦人であろう。彼女らについては、様々な記録が出されていて、研究の蓄積もある。本稿の考察も、それらを参考にしつつ進めようと思う。

一章 四人のライフヒストリー概要

Aさん

一九三〇（？）年、沖縄で生まれた。⁽⁵⁾四歳の時、母（専業主婦）が台北在住の母方オジから家政婦にと請われ、父を沖縄に残して台湾に行くことになった。自分も母に連れられ、二人で台湾に渡つた。その後、戦争が勃発し、台北の高等女学校在学中に敗戦を迎えた。戦後、母と沖縄に戻つたが、父は本土の疎開先で死亡しており、再び母子二人で暮らすことになった。当初、沖縄では無収入のため、母の着物などを売つて暮らしていくが、台北時代の恩師の紹介で、那覇市役所での事務補助の職を得た。やがて友人の恋人の友人であるフィリピン人（米軍司令部で会計として働く軍属）と知り合い、母の許しを得て、五一年に結婚した。軍属の家族として経済的に豊かな生活をおくる

ことができた。結婚後は仕事をやめ、家事・子育ても母とメイドに任せ、自分は趣味の編み物を作り始めたが、本格的に学びたくなり、東京の専門学校に入った。だが、家族（子供）のことが気になつて、半年で沖縄に戻つた。

六二年、夫が軍を解雇され、帰国することになった。自分も夫とともに、子供六人を連れてフィリピンに渡つた。最初に落ち着いたのは、夫の出身地であるラウニオン州（ルソン島北部）のロザリオ町で、夫の弟の家の一室で生活したが、夫に職はなかつた。一年後、夫がマニラで職（兄のブラインド工場の手伝い）を得たため、子供たちの教育のことも考えて、一家でマニラに移つた。住まいは夫の姉の家であった。夫の収入は少なく、自分が編み物の注文を取つて、家計の足しにした。七四年、新聞で日本語のできるツアーガイド募集の広告を見て応募し、契約ガイドになった。当時は日本からの団体旅行客が多くなったので、ガイドの収入は編み物と比べものにならないほど多く、最盛期には夫の一〇倍は稼いだだろう。家計は大きく改善され、子供たちを全員大学に行かせることができた。とはい、息子の一人が難病にかかり、高額の医療費を払つたため、財産をつくることはできなかつた。ガイドの仕事も徐々にやらなくなつり、九二年を最後に、ガイド免許の更新を止めた。

夫は一〇年以上前に死去し、現在は次女（美容室の会計事務職）の勤め先（配属先）があるマニラ郊外のカビテで、次女と二人でアパートを借りて暮らしている。他の子供たちのうち、長女は日本人（自営業）の夫とともに横浜で暮らしている。一度だ

け短期間訪問したことがあるが、自分は彼女と同居して日本で暮らることは考えなかつた。独身の末息子が最近、日本に渡つて働いてる。他の息子たちはいずれも妻子とマニラに住んでる。自分はマニラに墓を購入済みで、死ぬまでフィリピンで暮らすつもりである。

沖縄関係では、フィリピン沖縄県人会の設立後⁽⁶⁾、一～二年の後に会員になつた。事務局長を務めたこともあるが、今はほとんど活動に参加していない。また、フィリピンに移り住んで以来、沖縄は二度、訪問している。最初は九〇年に開催された「第一回世界のウチナーンチュ大会」に参加するため、二度目は九二年の沖縄復帰二〇周年の記念式典に参加するため、いずれも県人会の一員として参加するための帰国であり、みずから積極的に帰国したわけではなかつた。もはや沖縄に知人はおらず、親類との通信も皆無に近かつたが、一度目の帰国前に、帰国計画があることだけを親類の一人に通知し、那覇の国際通りをパレードする自分を見つけた彼女の招待で彼女宅を訪問したのが、唯一の親類との交流であつた。

Bさん

一九三三年、久志村（現名護市）生まれで、戦後、那覇に移り住み、バス会社に勤めていたが、そこで働く姿を見始めた民間企業エンジニアのフィリピン人に粘り強く求婚されて一緒に、五七年に正式に結婚した。結婚すればフィリピンに行くことになると分かっていたので、兄弟は結婚に大反対であった

が、父はしぶしぶ認めてくれた。沖縄での新婚生活は、貧しくはなかつたが、夫は軍雇用ほど高給ではなかつたため、さほど裕福でもなかつた。五八年、夫の雇用契約が更新されないことが分かり、学齢に達した子供二人を先に渡航させた後、夫婦でフィリピンに渡つた。最初に落ち着いたところは首都圏パシグで、その後、首都圏を転々とした。夫は帰国後もエンジニアとして働いていたが、給料への不満から、何度も転職した。乗り合いジープを三台購入し、人を雇つて営業運転したこともあるたが、うまくいかなかつた。六〇年代末、夫は沖縄時代に知り合つたアメリカ人に誘われて、単身ラオスに渡つて働くようになった。Bさんも夫を追つてラオスに渡つたが、そこでの生活に馴染めず、まもなくフィリピンに戻つたため、別居生活が一〇年ほど続いた。フィリピンで稼ぐ必要に迫られたBさんは、七〇年頃、外国人向け土産物店で働くようになり、そこでフィリピン渡航後初めて日本人に会つた。またその頃、ガイドの給料が高いことを知り、セミナーを何度か受けてガイド資格を取つて、いくつかの日系の旅行会社からガイドの仕事を請け負うようになつた。八〇年頃、ガイド仲間から、首都圏の南方、サンペドロの宅地を買わないと持ちかけられ、長女の援助で購入して移り住み、現在に到る。ガイドの仕事は二〇〇二年まで続けたが、足を悪くしたので止めることにした。

子供たちのうち、長女は東京の外資系不動産会社で長く働いた後、数年前にフィリピンに帰国し、現在自分と同居している（独身）。次女は在比日系企業に勤めて知り合つた日本人と結婚

し、東京在住である。長男はアメリカ在住で、他の子供は結婚してフィリピンで暮らしている。

沖縄関係では、ガイドになつて他の沖縄女性たちと知り合うようになり、沖縄県人会にも加わって、積極的に活動に参加した。いまもシニアの会員として時々会合に出ている。なお、フィリピンに移り住んで数年後、沖縄の父から封書が届き、なかには沖縄行き航空券だけが入っていた。それまで、父には心配かけぬよう、良い話ばかりを手紙に書いていたので、苦労を隠していると疑つたのである。その時はそのままフィリピンに留まつたが、その後も、帰省することを考えないではなかつた。沖縄に初めて戻つたのは、ガイドになつて数年後（七〇年代なかば）のことと、子供に日本の教育を受けさせることが目的であつた。親しくしていた夫の親類は、自分が帰国すれば二度とフィリピンに戻らないのではないかと恐れ、帰国を思い止まるよう強く説得したが、説得を振り切つて、子供たちと帰国した。自分は会社との契約があるので、予定どおり、子供たちを沖縄の両親に預け、すぐにフィリピンに戻つたが、子供たちも日本語が話せないために周囲になじめず、特に次女はフィリピンの学校や友人が気になり、けつときよく数ヶ月で全員がフィリピンに戻ることになつた。これ以降、何度か沖縄には行つたものの、すべて短期滞在であつた。

Cさん

一九三四年、国頭で生まれたが、幼少時に養子に出された。

沖縄戦で養親と死別し、その親戚に引き取られることになつて、彼らの住む久志村に行き、小学校に通つた。やがて養親やその子供たちとともに那覇に移り住んだ。中学に入り、二番目の養親に経済的負担をかけていることが辛く、しばしば学校を休んでは、遠出してイモやカマボコを仕入れ、それを那覇で売つて金を稼いだ。結局、家に居づらくなつて家出し、米軍基地で働くようになった。そこで軍属として蚊の防疫検査をしていたフィリピン人エンジニア（元フィリピン・スカウト）と知り合ひ、五三年に結婚した。夫がいすれ解雇され帰国することは分かつていたので、息子は六歳の時に（五九年）、娘はその二年後に、先にフィリピンに送り出し、六年にフィリピンに家を建てて、自分は六四年にフィリピンに渡つた。

最初は夫の兄弟のいるラウニオン州サントトーマスに住んだが、夫がそこで沖縄時代の知人に誘われ、北方の高原都市バギオに移り住むことにした。バギオでは繁華街（SLU大学前）の住宅兼店舗を借りて、中古パイプを扱う商売をした。店はそれなりに繁盛し、子供一人を大学まで行かせたし、甥姪の面倒も見ていたが、プラスチックパイプが普及すると、商売が難しくなつていつた。そのため、夫が軍属の年金をもらう前に廃業し、店舗を売却してバギオ市内の住宅街に転居した。

息子は大卒後、二五年間、サウジなど中東に出稼ぎに出いでた。フィリピンに帰国後、在マニラの日本人に日本での仕事（工場）を紹介され、はじめは福島、今は横浜で妻、息子夫婦と暮らしている。娘は高校時代、奨学金で日本に短期留学した

が、訪日はそれだけで、フィリピンで政府系企業に就職し、今は中国系企業に勤めている。

自身は沖縄にも日本にも一度も帰っていない。連絡が途絶えていた親族から、数年前に突然連絡があり、親族の死亡保険金を受け取る権利を放棄するよう暗に求められ、了承した。だからと言って、沖縄と無縁な生活を送ってきたわけではない。バギオなど、同じルソン島北部に住む沖縄女性たちはバギオを拠点とする日系人会（北ルソン比日友交協会）の会合ではじめて出会い、今も懇意にしている。また、沖縄からの旅行者がバギオに来ていると聞けば、いつも自宅に招き、夫とともにてもなっていた。そのうちの一人、七五年にバギオを訪問した在沖縄の福音派牧師からは洗礼を受け、クリスチヤン（福音派プロテスタント）になった。夫は晩年にカトリックから改宗させたが、子供たちはカトリックのままである。

Dさん

一九三一年、与那原で四人兄弟の三番目として生まれた。開戦時は国民学校で学んでいたが、兄弟四人で本土に疎開し、戦後沖縄に戻った。父母とも再会できた。その後、米軍基地で働くようになって、フィリピン人軍属（元米比軍人、主任無線通信士）と知り合い、結婚して那覇市壺川に家を借りて住んだ。夫は一〇年以上沖縄にいた。沖縄での生活はさほど豊かではなかった。五八年、夫と子供とともにフィリピンに渡った。はじめ、夫の兄弟のいるバギオに住んだが、夫が無線通信士として

就職したので、一家でマウンテン州のタジアンで一〇年以上暮らした。その後、一家は夫の仕事の都合でバギオに戻ったが、

七五年に夫が事故死したため、家族の生活は困窮した。子供は、息子二人と娘一人が存命である。本人は娘（独身）と二人暮らしで、住宅街の小さな自宅で小商店（サリサリストア）を営んでいる。長男は日系人として日本で一五年以上、工場等で働き、二〇一〇年に帰国してバギオ市在住である（無職）。末の息子は現在日本で働いている。

Dさんは、沖縄には一度も戻っていない。両親とは、フィリピン渡航前に死別している。フィリピン渡航後、兄弟とはほとんど連絡を取り合わず、現在は住所も生死も知らない。Cさんは同様、在バギオの他の沖縄女性とは日系人会の会合で初めて会った。

二章 四人の家族親族関係

ここでは、前章で取り上げた四人の家族親族関係のあいだに見出せる類似点、相違点を整理する。

1 夫婦関係

今日、四人とも既に未亡人であるが、夫婦関係はいずれも良好だったようである。四人全員が夫に何らかの問題点（浮気者、女好き、酒好き、など）があつたと指摘してはいるものの、許容範囲と判断されていたことがうかがわれ、婚姻関係を解消した人はいなかつた。

一方、経済的には四組の夫婦は相違点が多い。四人の夫は、いずれも何らかの職業に就いていて、額はともかくも収入がある。その一方、四人の妻の経済的な役割は異なっており、Dさんが専業主婦、Cさんが家業の手伝いで、Aさん、Bさんの二人は、単独で就労した（裁縫、ガイド）。しかも後二者のガイド収入は、夫より遥かに多かった。さらに、四組の夫婦のうち、三組はずっと同居していたが、Bさん夫婦は夫の長期出稼ぎのため、別居期間が長かった。

とはいって、フィリピンでは、主たる稼ぎ手が妻である例もあれば、夫である例もある。また、出稼ぎが広く行われているフィリピンでは、夫婦の別居はまったく珍しくない。このように、経済的には四組の夫婦は相互に異なるように見えるが、いずれもフィリピンではごく一般的な夫婦の諸タイプに当てはまると言える。

2 子供たちとの関係

四人は、基本的には幼児期から未成年期の子供たち全員を手元に置いて育っていた。Bさん、Cさんの二人は、子供の一部を自分たちより先にフィリピンに渡航させているが、それは子供が学校に馴染めるようにとの配慮であった。またBさんの沖縄への一時帰国も、子供たちに日本の教育を受けさせるためであった。子供たちに対して、四人全員が充分な配慮と保護を行つていたと言えよう。

今日、四人が同居している子供は各一名であり、子供たちの

多くは結婚して親元を離れている。フィリピン国外に住んでいる者も多い。後者の場合でも、一部例外はあるが、親子間の連絡は緊密なようで、一時帰国も時折行われているようである。こうした家族メンバーの（出身地に拠点を置いた）トランサンショナルな分布は、フィリピンではごく一般的なことである「長坂二〇〇九参照」。

なお、四人とも、その子供の少なくとも一人が日本に居住している。フィリピン在住の子供（や孫）であっても、日本に滞在経験がある者が多い。子供たちの日本滞在の理由は様々で（事務職、工場勤務、結婚、研修、留学など）、法的根拠も様々だが（日本国籍、日系人、日本人の配偶者など）、地域的には沖縄以外の場所であり、沖縄に長期滞在（居住）した者はいなかつた。また、日本人と結婚した場合を除いては、日本滞在は一時的なものと考えられ、長期滞在後に帰国した者がいるほか、滞在中であつても、（家をフィリピンに建てていたり、日本でひたすら借約・蓄財に励むことから）いずれフィリピンに引き揚げる予定であることがうかがえた。これも、先に述べた、フィリピン的なトランサンショナルな家族の一般的なあり方である。

3 夫方親族との関係

全員が彼らと良好な関係を結び、特に移住の初期段階において、彼らに大きく依存していた。

Aさん、Cさん、Dさんの三人がフィリピン到着直後に住んだのは、夫の家族（親、兄弟）のもと（家）であった。さらに

夫の就職先や、その後の転居先でも、同様に夫方親族の支援があった。

夫の就職先や、その後の転居先でも、同様に夫方親族の支援があつた。Bさんについては、帰国前から準備していた住居に夫

方親族もいたかどうかは未確認だが、先に渡航させた子供たち

の世話は夫の親族が行っていたと推測されるし、また、夫の兄弟から日本への帰国を引き止められたということからも、夫の

親族との関係は良好だったのであろう。

CさんとDさんの夫の家族は、日本占領期以来、親日的で、Dさんの夫のイトコの一人は日系人であった。⁽⁷⁾こうしたことでも、彼女らが移住当初から良好な関係を築くことを容易にしたと考えられる。フィリピンでは六〇年代初めまでは、日本人に対する敵意をあからさまに示す人が少なくなかった。そうしたなかで、好意的に接してくれる人がいるということは、彼女らを大いに安心させたであろう。

4 自己の親族（実家）との関係

四人の間で大きな違いが見られる。渡航前、すでにCさんは養家との関係を絶っていた。Aさん、Bさんの二人は親兄弟と交流があつたが、渡航後も連絡を取り合っていたのはBさんだけであった。後にAさんとCさんは親族と連絡しあうようになつたが、もはや互いの存在を確認しあう以上の関係にはならなかつたようである。Dさんにいたっては、もはや親族だけでなく沖縄（日本）の誰とも連絡しあつておらず、日本語での会話も困難になっている。⁽⁸⁾一方、Bさんは、帰国の度に親兄弟らを訪問しており、七〇年代なかばにフィリピンから沖縄に連れ帰

三章 フィリピン定着の諸要因

夫の就職先や、その後の転居先でも、同様に夫方親族の支援があつた。Bさんについては、帰国前から準備していた住居に夫

方親族もいたかどうかは未確認だが、先に渡航させた子供たち

の世話は夫の親族が行っていたと推測されるし、また、夫の兄弟から日本への帰国を引き止められたということからも、夫の

親族との関係は良好だったのであろう。

CさんとDさんの夫の家族は、「フィリピンに定着する」ことと結びつける上で、中国残留日本人、とりわけ残留婦人の研究が参考になる。蘭「一九九四」は残留婦人を人生における七項目の状況や経験の違いによって三種に類型化しており、また彼女らの人生における重要な判断・行動（日本への帰国・定着、中国に残留、その過渡的形態、など）を幅広く調査研究した吳は、多様な諸事例を、彼女らの意志、アイデンティティ、諸要因（心理的、社会的、経済的、等）の三つの軸に着目して、より細かく類型化している。その際に吳は、彼女らの行動を導く要因として、帰国を促すプッシュ要因、プル要因、彼らに帰国を思い止まらせる（中国側の）残留促進要因、（日本側の）帰国阻害要因の四種を挙げており、彼女ら個々の行動（残留、帰国）はそれら四要因が複合的に作用した結果であつて、同じ残留者（あるいは帰国者）でも全く異なるタイプに分けられることを具体的に示している。⁽⁹⁾

蘭や吳の研究を参考にして、四人の沖縄女性がフィリピンに留まるのに作用した社会的な諸要因を考えると、まず、前章1、2、3で挙げられた家族親族関係のありかたは、（一部を除き）残留促進要因と見なせると思われる。四人が結んだ夫婦関係は（Bさんの別居期間を除けば）夫の死までほぼ安定して持続し、子女が幼い段階では、四人は自らの責務として子育て・扶

養を行い続け、その独立後も緊密な親子関係を維持し、親子間で補完的に支え合っている。要するに、四人の家族はどれも一般的なフィリピンの家族サイクルに沿って発展し、世代交代している。それを肯定する視点をとれば、そうした家族がフィリピンに存在することじたいが、彼女らが定着することを促すようと思われる。また、四人とも夫の親族に受け入れられ、彼らと良好な関係を結んだことは、とくに渡航直後の段階において、定着の困難を緩和したと考えられる。一方、4で挙げた（Bさんを除く三人における）沖縄（日本）の兄弟や親族との長期にわたる疎遠な関係は、帰国阻害要因と見なせるだろう。

とはいっても、帰国を促す（パッショとブルの諸要因になりうる）外的状況が影響しなかつたわけではないだろう。フィリピンでは二〇世紀後半以降、マルコス政権期の戒厳令や民主化運動によるアキノ政権樹立、その後何度も繰り返された政権打倒運動など、政治や社会の不安定や混乱が解消されることはなかつたし、経済成長はあつたにせよ、広く庶民の生活が豊かになつたとは言えない。また、日比間の政治経済関係は緊密になり、人的交流も拡大し続け、日本人相手の旅行・ガイド・飲食業などに従事していた沖縄女性も（特にマニラ周辺では）少なくなかつたが、国内情勢が悪化すれば、訪問者や取引の数量も減るため、彼女らが安定して利益を得られたわけではなかつた。こうした厳しい状況は、他の在比沖縄女性たちと同様、四人にとっても、帰国のプッシュ要因になりえたと思われる。しかも、専業主婦であったDさんは、夫を亡くした後、社会情

勢の悪影響を他の三人よりも強く受けたであろう。一方、日本からのプル要因になりうる状況としては、親や兄弟からの帰国の誘いや財産（住むべき土地や家屋）の存在が考えられる。四人のなかでは、AさんとCさんは、渡航から数十年の後、親族との再会・通信回復を果たしたもの、帰国を誘うような働きかけはなかつたようである。それに対して、Bさんは渡航直後から帰国を懇願される状況にいたのである。

このように、四人にはそれぞれ、定着促進要因や帰国阻害要因になつたと考えられる状況や経験とともに、帰国を判断させる要因になりうる状況や経験の両方があつた。フィリピン国内に拠点を置くフィリピン的な家族の存在が、四人に共通の定着促進要因と考えられるものの、それ以外の状況や経験は、一人ひとり異なつていたし、同一人でも、時の経過とともに変わっていた。

四人はこうした正負の諸要因を含む複合的な状況にいるわけだが、四人全員が状況判断の結果で定着しているわけでもない。Bさんは、渡航時の経緯もあり、けつして帰国しないという意志を強く持ち続けていた。⁽¹⁰⁾つまり、状況よりも意志が重要だつたのである。一方、他の三人は、意志の強さというよりも、状況判断の結果を重視して、留まる選択をしたように思われる。

おわりに

わずか四例をもつて、フィリピンの沖縄女性ぜんたいの行動

を理論化するつもりはないが、一人ひとりが置かれた状況は異なるし、それをどう判断するか、またどんな意志をもつのかも異なり、一様に捉えられないことは確かだろう。それは中国残留日本人の研究でも指摘されていることである。近年の移民やエスニシティについての研究は、集団よりも個人に焦点を当てるものが増えており⁽¹⁾、フィリピンの沖縄女性を対象とする場合も、そうした視点で研究する必要があるだろう。彼女らの個別性、多様性を軽視し、安易に画一的に捉えてしまうと、浅い理解どころか、誤解を招く恐れすらあるようと思われる。

ただ、こう述べるからといって、定着した沖縄女性はまったく多様で共通点が一切ないと言いたいのではない。四人が常に家族とともにあったことを、筆者は共通の定着促進要因として挙げたが、他でもないそれが共通していたという事実を見逃してはならないだろう。夫婦（家族）がともに暮らすことは、どの国どの時代でも、多くの人々にとって、かけがえのないことだろうが、米軍統治下沖縄では、沖比家族が家族で暮らすための唯一の合法的な方法が、フィリピンに移り住むことであった。（沖縄で家族で暮らすために、違法行為を含め、無理を重ねた沖比家族が何組もあったことは、前稿「杉井二〇一〇」で述べたところである。）もちろん、沖比家族の沖縄女性全員が、それだけの理由でフィリピンに渡ったと主張するつもりはない。豊かな暮らしやフィリピンでも維持されると期待したり、沖縄を脱出したいと願った者もいただろう「杉井二〇〇九参照」。それでも、少なくとも本稿で取り上げた四人の女性は、家族で暮らす

謝辞

インタビューに応じて下さった四名の方々、並びに、これらの方々を筆者に紹介くださった岩崎宏氏（フレンドシップツアーコーポレーション執行役員マニラ事務所長）、橋本信彦氏（日刊まにら新聞社広告部長）、北ルソン比日友交協会事務局（バギオ市）、会報を閲覧させてくださったフィリピン沖縄県人会事務局（ケソン市）、以上の皆様に深く感謝申し上げます。

註

- (1) 沖縄で戦後、五八年までに、永住を目的としてフィリピンに渡航するための身分証明書を発給された人（男性、女性）が何人いるかは、沖縄県公文書館所蔵の渡航証明書関係諸記録から分かる。その人數を筆者が数えたところ、四八年が二人、五二年が二十四人、五三年が一三一人、五四年が一四五人、五五年が一五七人、五六六年が一二六人、五七年が一二人、五八年が一人、計六〇九人であった。但し、この数字がこの期間にフィリピンに渡航した沖縄女性全員を含むとは考えにくく（とくに五二年以前）、実際には、もっと多いだろう。

ことを当然のこととして、フィリピンに渡航している。どこで暮らすか、ではなく、誰と暮らすかが重要だったのだろう。その後の半世紀、糾余曲折はあったものの、彼女らが築いた家族はフィリピンに定着し、フィリピンの一般的な家族と同様の家族サイクルを経て成長し、世代交代していく。四人は、当初の考え方を今日まで貫き通したと言えるのではなかろうか。

なお、那覇市に保存されている国際結婚の記録では、四八年

ていた。

から五四年までに約千件の届け出があり、そのほとんどが沖縄女性とフィリピン男性の結婚だったという「沢崎 二〇〇〇…一三六～一三七」。

(2) 既に指摘されていることだが「大野 一九九一～二三一」、筆者のような、沖縄出身ではない者（男性）がフィリピンで沖縄女性に個人的な話を聞かせてもらうことは容易ではない。そのため、筆者がある程度詳しく話を聞けたのは、今のところ四人に過ぎず、しかも充分に話が聞けてはいない話題も少なくなっている。

(3) 四人からの聞き取りは、Aさんは二〇一〇年と一年に、Bさんは一年に、Cさんは〇八年に、Dさんは一年に、各一回ずつ行った。場所については、BさんとCさんは自宅を訪問して面談したが、AさんとDさんは自宅外で面談し、その自宅を訪問していない。なお、CさんとDさんは、女性である山城、細田も面談しており、実名を挙げた上で面談内容を報告している「山城 二〇一一、細田二〇一〇、参照」。本稿では、プライバシーを保護するため、四人の名を伏せることにした。また内容についても、議論に直接影響しない部分を曖昧に記したところもある。

(4) フィリピン永住の要因や背景などを的確に捉えるには、永住しなかった（帰国した）人についてのデータや、そうした人からの情報で検証することが必要だが、そうした資料はまだ得られていない。今後の課題としたい。

(5) 生年は聞いても答えてもらえなかつたので、筆者が推測した。

(6) フィリピン沖縄県人会は、一九八二年に設立された。

(7) Dさんの夫のオバの一人が、戦前に日本人移民の男性と結婚し

(8) そのため、Dさんへのインタビューはイロカノ語で行つた。

(9) 正確に言うと、吳は中国定着者に作用する諸要因を、①（中国側の）ブル要因、②（日本側の）プッシュ要因としているが、ブルとプッシュは一般的には「移動」を促す要因であると理解されていると思われるので、誤解を防ぐため、ここでは①を残留促進要因、②を帰国阻害要因という語に置き換えることにした「吳二〇〇四～一三五参考」。

(10) Bさんは、「自分はガージュ（頑固者）であり、ガージュだけがフィリピンに今も残っている」と言つていた。

(11) フィリピン研究における一例として、永田「二〇一〇」が挙げられる。

参考文献

- 蘭 信三 一九九四「中国残留日本婦人の理論仮説をめざして」『満州移民』の歴史社会学 行路社、二六〇～二六八頁。
- 吳 万虹 二〇〇四「中国残留日本人の研究…移住・漂流・定着の国際関係論」日本図書センター。

大野 俊 一九九一『ハポン…フィリピン日系人の長い戦後』第三書館。

杉井 信 二〇〇九「米軍統治下沖縄におけるフィリピン人へのまなざし…戦後二年間の新聞記事をもとに」『沖縄研究ノート』一八～四一～五九。宮城学院女子大学キリスト教文化研究所。

杉井 信 二〇一〇「沖縄に戻れなかつたフィリピン人たち…米軍統治下沖縄における沖縄国際結婚家族へのまなざし」犬飼公之ほか『沖縄研究…仙台から発信する沖縄学』宮城学院女子大学キリスト教文化研究所、一三三～一五六頁。

澤嶽悦子 二〇〇〇『オキナワ 海を渡った米兵花嫁たち』高文研。

細田亜津子 二〇一〇『沖縄ウーマンからみえる沖縄戦後史・フィリ

ビンに生きる沖縄ウーマンの聞き取りを中心として』『長崎国際大

学論叢』一〇・九五)一〇五頁。

長坂 格 二〇〇九『国境を越えるフィリピン村人の民族誌・トラン

スナショナリズムの人類学』明石書店。

永田貴聖 二〇一一『トランスナショナル・フィリピン人の民族誌』

ナカニシヤ出版。

山城知佳子 二〇一一「山城知佳子／フィリピンへ、行ってきました！」『沖縄交流レジデンスプログラム二〇一〇・沖縄から南へ

「アジア・アート特派員」記録集』NPO法人前島アートセンター、

六〇一三頁。

琉球新報社(編) 一九八六『世界のウチナーンチュ1』ひるぎ社。

沖縄県公文書館資料

『外国渡航身分証明書発給簿』一九四八年七月一日～五四年一二月三

一日(琉球政府警察局出入管理課)。

『国別・目的別身分証明書発給件数』一九五四年一月一日～五八年一
二月三一日(琉球政府警察局出入管理部総務課)。